

講義名	対)教養特講 (児童家庭福祉入門)			
担当教員	加藤 曜子			
開講期・曜日・時限	前期 木曜日 2時限	授業形態	講義	
履修開始年次	2年生	単位数	2	備考

主題と概要

子どもを取り巻く環境は、貧困問題をはじめ、児童虐待問題などさまざまな問題が発生している。児童福祉法は、子どもの権利条約に基づき、子ども及び家庭の福祉向上を意図して、法定化されている。また近年は、子ども・家庭福祉は、子どもとその養育者をも含めて支援することを対象としている。特に虐待問題をはじめ発生すると予測される分野においては、予防的な概念を用いて、子育て支援から出発し、社会的養護をも含めた、総合的な支援施策が志向されている。よって、これらの日本におかれた子ども家庭支援施策と取り組みの課題と実際を理解する。

到達目標

子ども・家庭が直面している社会福祉問題やその予防策について、理解を深める。さまざまな取り組みを通し、制度や仕組みを学ぶとともに、あるべき子どもの成長発達、さらに自立に向けた必要条件を考える。また、社会資源や解決の方法論を学ぶことで、より子どもや家庭についての問題の理解を含め子どもや家庭の福祉の在り方について考えられる力を養う。入門編ではあるが、基礎知識として社会に出てからも関心をもってもらえるような内容をめざす。

提出課題

料を授業時間で熟読したうえで、課題を提出してもらうという手順を踏みます。予習をしてきてもらい、さらに授業の中で、講師が提出した課題について考え、それを授業内で答えてもらう形をとる。

課題(レポートや小テスト等)に対するフィードバック

授業開始後、前回の授業内で提出した課題レポートを取り上げ、フィードバックができるようにする。また、予習をしてきてもらい、さらに授業の中でその内容を確認する。また、毎回授業中に、課題を出し、答えてもらう形式をとります。なお、オンデマンドの場合には、毎回授業中で提出している課題についてのフィードバックを行います。レポートについての感想や解説を随時行っていきます。添付資料をRUKA Portalにアクセスしダウンロードしてください。https://chj.unds.ac.jp/campusweb/レポート課題をRUKA Portalにアクセスし確認してください。

評価の基準

毎回の課題を提出すること、ただし、その内容、量が適切であるかなどから評価します。自分の考えを述べたことを課します。また出席していることが必須であり出席をつけます。出席態度も加味します。理由なき欠席はみとめません。最終 レポート課題 を出しますので、それは必須とします。成績評価の対象は、授業の欠席回数か総授業回の3分の1以下の受講生のみである。授業全体で出席回数が一定に満たない場合(出席が11回未満の場合)、「放棄」となる。

履修にあたっての注意・助言他

履修にあたっては、課題にまじめに取り組み、関心をもってもらうことが重要です。公務員を目指す人については、福祉関係の授業をとっておくことは必須です。

教科書	.使用しない。				

プリント資料及び参考文献

ネグレクトされた子どもへの支援 安部・加藤・三上著 明石書店
 児童児童福祉論(中央法規)監修館
 子ども福祉とメンタルヘルス(小野善郎著)

授業計画

- 1.授業の進め方、今日的な子どものイメージや話題
- 2.児童家庭福祉の理念1 子ども心身の発達支援とは
- 3.児童家庭福祉の理念2 親子の関係、家族について検討
- 4.児童家庭福祉のあゆみ1 子ども位置づけ
- 5.児童家庭福祉のあゆみ2 世界の子どもあゆみと日本との比較
- 6.子どもの権利について1 権利はどこで保障されているのか
- 7.子どもの権利について1 考えてみましょう
- 8.社会的養護と自立支援サービス 15歳以上の青少年が直面する課題を学ぶ
- 9.現在の法体系としくみ
- 10.児童家庭福祉で働く人 映像からイメージをふくらませます
- 11.児童家庭福祉の費用 社会保障体系の中での位置づけを確認します
- 12.児童家庭福祉の実践1 生活で困っている子どもたちの実践について検討します
- 13.児童家庭福祉の実践2
- 14.児童家庭福祉の課題
- 15.児童家庭福祉のまとめ *オンデマンドにおいては、この順にそった内容となります。

授業形態(アクティブ・ラーニング)

○	ア:PBL(課題解決型学習)	イ:反転授業(知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態)
	ウ:ディスカッション、ディベート	エ:グループワーク
	オ:プレゼンテーション	カ:実習、フィールドワーク
	キ:その他(A型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合)	

準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間

予習
 日頃から関心のある子ども家庭問題について、新聞記事やニュース、本などから学んでおく2時間を学ぶ

復習
 授業後に、予習で取り上げた課題についても話題にして考えていく 2時間を用いる

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

・カリキュラムポリシー(教養特講)
 教養特講科目は、生涯を通じて学ぶにあたっての基礎を築き、社会経済環境の変化に応じた教養を養う科目群で、専門分野・領域にとらわれず時機に応じて開講します。
 ・カリキュラムポリシー(教養一般)
 教養一般科目は、各学部学科の専門分野とは領域の異なる多様な科目を配置することで、広く、ときに深い教養を身につけて総合的な判断力と応用力を養うための科目群です。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

司法福祉(家庭裁判所)においては少年事件、家庭事件を担当しており、児童家庭福祉に活用している。現在もなお、児童福祉の現場で相談及び、市町村の要保護児童対策地域協議会においてスーパーバイザーとして活動をしている。

備考